

五泉市 議会だより



第63号

令和4年
4月25日

■発行／五泉市議会 ■編集／広報委員会 ■議会事務局／〒959-1692 新潟県五泉市太田1094番地1
TEL.0250-43-3911（内線370） FAX.0250-43-2716



村松体育館 さくらアリーナ前

◆目次	ページ
第1回 1月臨時会	2
第2回 2月臨時会	2
当局報告	2
第3回 2月定例会	3
当局報告	3
委員会審査報告	
総務文教常任委員会	4
市民厚生常任委員会	4
建設産業常任委員会	5
一般質問	
13人が市政を問う	6～9
発議	9～13
主な議案の 議決結果・概要	14～16
編集後記	16

新年度の一般会計予算は二百二十八億二千万円で、前年度当初と比較して二億九千万円、一・三％の減少となりました。また、特別会計を含む全会計の予算は四百七億八百万円で、前年度当初と比較して一億五千万円、〇・四％減少しています。

さて、国外に目を向けると、ロシアによるウクライナ侵略については終結を見いだせず、国内はというと、コロナ禍と物価高による地域経済の停滞など、課題は山積しております。

当市におきましても、一月に新市長が誕生し、また、令和四年度からは、第二次五泉市総合計画の後期基本計画が始まりました。市議会といえども、政策をしっかりと審議しながら、市民生活を担う車の両輪として、市政運営の一助となるよう、鋭意努力してまいります。

議長室から



議長
林

茂

令和4年第1回

1月12日

臨時会

住民税非課税世帯に対する臨時給付金
事業などに関する補正予算案を審議

令和4年第1回臨時会が1月12日に開かれました。
住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金及び新型コロナウイルス対応事業4事業等に対する補正予算が慎重審議の結果、下記のとおり議決されました。

主な議案の議決結果・概要【第1回 1月臨時会】

【○：賛成，●：反対，－：欠席】

提出者	審 議 案 件		本会議決結果	議 案 概 要																			
				議 員 名 (議席番号順)																			
				1 佐藤 良徳	2 山田 正良	3 波塚 静亮	4 (欠 番)	5 深井 邦彦	6 桑原 一憲	7 白井 妙子	8 今井 博	9 安中 聡	10 佐藤 浩	11 長谷川 政弘	12 伊藤 昭一	13 佐藤 渉	14 牛腸 利栄	15 鈴木 良民	16 熊倉 政一	17 剣持 雄吾	18 羽下 貢	19 阿部 周夫	20 林 茂
市長	議第1号	令和3年度五泉市一般会計補正予算（第15号）	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※1	

※1 法律に特別の定めがある場合を除くほか、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっていません。

令和4年第2回

2月10日

臨時会

コロナ禍等に対応する補正予算案等
2議案を審議

令和4年第2回臨時会が2月10日に開かれ、まん延防止等重点措置に伴う感染症拡大防止協力金支給事業に係る補正予算及び保育士等処遇改善臨時特例補助金、新型コロナウイルス感染者生活支援、除雪経費に関する補正予算の2件について議決されました。

主な議案の議決結果・概要【第2回 2月臨時会】

【○：賛成，●：反対，－：欠席】

提出者	審 議 案 件		本会議議決結果	議 案 概 要																			
				議 員 名（議席番号順）																			
				1 大橋 建太	2 佐藤 良徳	3 山田 正良	4 波塚 静亮	5 深井 邦彦	6 桑原 一憲	7 白井 妙子	8 今井 博	9 (欠 番)	10 佐藤 浩	11 長谷川 政弘	12 伊藤 昭一	13 佐藤 渉	14 牛腸 利栄	15 鈴木 良民	16 熊倉 政一	17 剣持 雄吾	18 羽下 貢	19 阿部 周夫	20 林 茂
市長	議第2号	専決処分の報告承認について（令和3年度五泉市一般会計補正予算（第16号））	承認	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※1	
市長	議第3号	令和3年度五泉市一般会計補正予算（第17号）	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※1 法律に特別の定めがある場合を除くほか、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっていません。

当 局 報 告

2月臨時会において、市長から次のとおり議会で報告を受けました。
◆新型コロナウイルス感染症の発生及びワクチンの接種状況について

2月 定例会

新年度予算など54議案を審議

令和4年第3回2月定例会が2月24日に招集され、3月18日までの23日間の会期で開催されました。

初日の24日は、会期の決定、議長報告、条例改正や各会計補正予算案など8件の議案を審議・採決後、新年度に向けた市長の施政方針の説明があり、続いて一般質問の一部を行いました。

2日目の25日は、引き続き一般質問を行い散会しました。

3日目の28日は、残りの一般質問を行った後、補正予算1件を審議・採決し、議案19件を一括議題として当局の提案説明を行い、議案と施政方針に対する総括質疑を行った後、各常任委員会に付託しました。また請願1件も所管常任委員会に付託しました。

最終日の3月18日は、委員会付託案件について各常任委員会の審査報告に続いて採決が行われました。その後農業委員会委員の任命に関する人事案件19件、日程追加された議長報告1件、当局報告1件、市長からの追加議案3件と議員発議4件などを審議・採決して閉会しました。

2月定例会の日程

月 日	内 容
2月24日(木)	本会議（開会、会期決定、議長報告、議案審議・採決、施政方針説明、一般質問）
25日(金)	本会議（一般質問）
28日(月)	本会議（一般質問、議案審議・採決、議案上程、委員会付託、議長報告）
3月4日(金)	総務文教常任委員会、市民厚生常任委員会、建設産業常任委員会
8日(火)	総務文教常任委員会、市民厚生常任委員会、建設産業常任委員会
9日(水)	総務文教常任委員会、市民厚生常任委員会、建設産業常任委員会
18日(金)	本会議（委員会審査報告・採決、議長報告、当局報告、議案審議、採決、閉会）

当 局 報 告

定例会最終日、市長から次のとおり議会で報告を受けました。

◆新型コロナウイルス感染症の発生及びワクチンの接種状況について

総務文教常任委員会 審査報告

(主な質疑)

消防団員の確保について
【消防機関】

問 定員から百名ほど不足している消防団員についての現状と増員の方策について伺う。

答 人口減少と少子化により、定員割れしている消防団が複数あり、定員の半数以下で活動している消防団もあります。団員の勧誘や募集については、町内会長会議開催時に、消防団長から各町内会長へお願いするとともに、市の事業として、マイ消防団パスポート事業などを実施し団員の福利厚生に資するよう努めています。

問 少人数での消防団活動は困難な状況であり、集落内での応援や常備消防の応援がなければ成り立たない状況であると思うが、解消する方策について伺う。

答 団員の少ないところと余裕のあるところを調査し、今後の団員の定数なども含め、持続可能な活動を維持するための編成を研究していきます。

◎熊倉 政一 牛腸 利栄 波塚 静亮
○深井 邦彦 長谷川政弘 山田 正良

(◎委員長 ○副委員長)

総合会館多目的練習場・
野球練習場の整備について
【スポーツ推進課】

問 総合会館の多目的練習場・野球練習場を、現在の土間から人工芝に改修する工事について、練習場を利用する関係団体と協議しているのか、また、費用面や維持管理について検討したのか伺う。

答 サッカーやゲートボールなどの利用団体からは、土間より人工芝のほうがよく、毛足は短いもののほうがよいとの意見を伺っており、今後さらに各団体と協議をしていきたいと思えます。また、人工芝は、初期投資をすればメンテナンスの費用はあまりかからないことを、他市の導入事例などの調査で確認しています。

要望 念願であった多目的練習場・野球練習場の改修であるので、多くの方から利用されるよう、よりよい環境づくりに努めていただきたい。

市民厚生常任委員会 審査報告

(主な質疑)

村松地区の住居表示について
【市民課】

問 ゼロベースで原点に返って再検討を行うとの一般質問での答弁があったが、原点とはどの時点であるのか伺う。

答 一般質問の答弁では、議決後の時点に立ち返るということとで、区域と実施方式は議決済み、議決されていないまち割りと町名について再検討したいという意味合いです。

問 市民の意見を聴取するようであるが、中学校の学区が村松地域全域になるなど状況が変わっている。意見聴取の対象は、住居表示対象区域の住民のみであるのか伺う。

答 基本的には住居表示対象区域内の住民の意見を聞きたいと思いますが、ホームページ等でいつでも意見をいただける状況にしていきたいと考えています。

◎剣持 雄吾 林 茂 今井 博 大橋 建太
○桑原 一憲 佐藤 浩 佐藤 良徳

(◎委員長 ○副委員長)

住民票等コンビニエンス
ストア交付サービス事業
について
【市民課】

問 交付の手順と導入までの流れについて伺う。

答 コンビニエンスストアにある端末にマイナンバーカードを置き、暗証番号を入力し、必要な証明書と部数を選び、窓口交付と同額の代金を端末に支払います。コンビニの店員が携わらないため、個人情報を見られることはありません。また、導入までの流れは、業者選定後、住民基本台帳システムの改修やコンビニ交付システムの構築、実際にコンビニで住民票が取れるかの試験などがあるため、一年近くかかります。

要望 コンビニ交付が事業化され、マイナンバーカード普及のツールになりえる。また、マイナンバーの付与もメリットになりえると思うのでこれらを最大限活用し、マイナンバーカードのPRに努めていただきたい。

建設産業常任委員会 審査報告

(主な質疑)

五泉応援団交流ネットワーク事業、咲花観光について【商工観光課】

問 五泉応援団交流ネットワーク事業を今後どのように継続していくのか市長に伺う。

答 五泉市と多様にかかわる関係人口が増えることで、将来的に定住人口を増やしたいと考えています。また、五泉応援団は、現在約千人の会員がいますが、ふるさと納税やイベントへの参加に加え、会員証を発行し特典を付けるなどし、拡充していきたいと思っています。訪れてよし、住んでよし、新潟県ナンバーワンのまちを作るために取り組んでいきます。

問 咲花観光に対する市としての支援について、市長に伺う。

答 お客さんと呼び込み、リピーターを増やすためにできる方策について咲花温泉の方と意見交換をしています。咲花温泉の皆さんと一緒に情報発信などに取り組んでいきます。

◎伊藤 昭一 阿部 周夫 鈴木 良民
○白井 妙子 羽下 貢 佐藤 渉

(◎委員長 ○副委員長)

遊休農地対策について【農業委員会】

問 遊休農地の面積を伺う。

答 遊休農地のうち、耕せばすぐに利用できる農地が〇・九八ヘクタール、再生利用困難な農地が九十九・四五ヘクタールです。

問 遊休農地対策補助金が遊休農地解消にどのくらい効果が出ているのか、山間地に長年放置されている農地に対する取組について伺う。

答 三年間で十ヘクタールの遊休農地を解消しました。また、山林化した農地を農地台帳から除き、農地として利用できる場所と線引きすることで農地を守る取組を行っています。

問 再生困難な農地が非常に多く、景観的にも悪いが、どのような取組を行っているか伺う。

答 農地パトロールの際に確認した遊休農地は、持ち主に対して草刈りなどをして農地が荒れないように指導しています。

本会議のライブ配信が始まりました！

2月定例会から始まったライブ配信では、本会議4日間で延べ約3,600人もの方からご視聴いただきました。

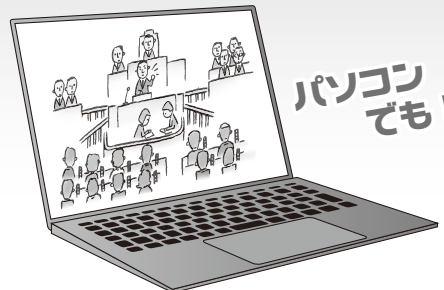
本会議開会中のみの配信となります。QRコードを読み取るか、五泉市議会映像配信で検索いただくと、議会中継のページをご覧いただけます。



スマホでも！



タブレットでも！



パソコンでも！

五泉市議会ホームページをご覧ください。

<https://www.city.gosen.lg.jp/parliament/index.html>

市議会ホームページでは、議会だよりや議員名簿、議会の予定、議決結果など、五泉市議会の情報を発信しています。

また、「会議録検索」をクリックすると、市議会本会議での会議録を閲覧することができます。

五泉市の未来像について

問 平成十八年一月一日、五泉村松が合併して十六年が経過した。令和四年一月末現在の人口は四万七千九百八十五人であり、合併後十六年間で五泉市の人口は一万四百五十一人減少した。現在当市には様々な課題問題が山積する。田辺市長は次世代創造、活力ある五泉市への挑戦、新しい市政、開かれた市政等々を公約に掲げ、一月の市長選挙に初当選した。市長の思い描く五泉市の未来像について伺う。

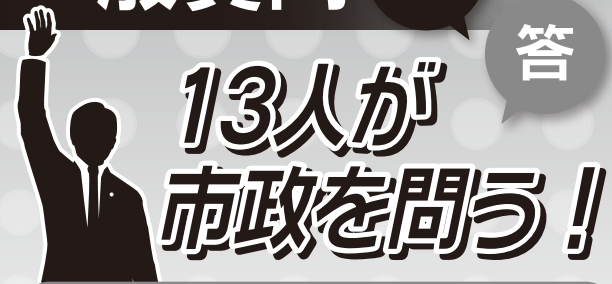
答 四つのテーマ「明日・将来への五泉づくり」、「安全安心まちづくり」、「ひとづくり」、「健康づくり」を基に、二十の施策を掲げ取り組んでいく。誰もが、五泉に住んでよかった、暮らしてよかった、そう感じるまちづくりを未来像として掲げる。訪れてよし住んでよし、新潟県ナンバーワンの五泉を目指していく。



阿部 周夫 議員

一般質問 問

答



【一般質問とは】各議員が市長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問をたずねることです。「議会だより」では限られた文字数で広報委員会が編集しています。

【編集方法は、本会議において各議員が行った一般質問の中から項目を1つに絞って編集を行っています。】

質問、答弁の詳しい内容は会議録でご覧いただけます。今定例会の会議録は五泉市ホームページで6月上旬頃から閲覧いただけます。

交流人口、関係人口の創出、拡大推進について

問 五泉市がこれまで行ってきた交流人口拡大策に対する評価、また、市長が選挙戦で掲げていた五泉市の特色と顧客ターゲットの現状の認識、交流人口促進におけるマーケティング強化の具体的な取組、そして、中国やアメリカなど国内外で活躍されたグローバルな経験を生かした関係人口の創出と活用について、それぞれ見解を伺う。

答 花シリーズや咲花温泉のPR、各種イベント等で交流人口の拡大の成果はあったが、一方で施策の成果を見直す取組不足、つまりマーケティング不足と考える。観光客が求めるものが多様化する中、五泉市の魅力は何か、需要に沿って重点を絞った交流人口施策に取り組み、世間に与える影響力が大きい情報発信者を活用し、五泉の魅力を売り込んでいきたい。



桑原 一憲 議員

新潟市内と五泉のアクセスについて

問 五泉、村松に住む若者が遊びに行ったり、ご飯を食べに行ったりする場所の多くは、新潟市内であると聞いている。しかし、新潟市内へ向かうアクセス道路はそう多くはなく、五泉市内から市外、特に新潟方面へのアクセスに関してどのような認識を持っているのか伺う。

答 新潟市に向かう主な道路としては、県道新潟村松三川線、秋葉区小口から東島に抜ける峠道、県道白根安田線がある。現在行われている、東南環状線の整備では、寺沢地内から赤海地内に至る区間の工事が進められ、令和五年度の完成予定となっている。また、下越病院に通じる岡田中新田線についても事業を進めているところであり、新潟市方面へのアクセス向上につながるものと考えている。



大橋 建太 議員

魅力的であり続ける 五泉市の今後の施策について



伊藤 昭一 議員

問 世代交代を掲げ、民間での経験と人脈を生かし、五泉市を新潟県ナンバーワンのまちにと訴えてきた市長の決意を伺う。また、市長が目指す魅力的であり続ける今後の施策について伺う。

答 市民の誰一人も取り残さない社会の実現、訪れてよし、住んでよし、新潟県ナンバーワンの五泉を目指し、魅力的なまちになるよう取り組んでいく。令和四年度は第二次五泉市総合計画の後期基本計画がスタートする年である。これまで展開してきた様々な施策を土台にしながら、総合計画の基本政策であるいきいき、安心、ふれあい、活気、快適の五つの視点から事業を推進し、公約の最初の事業として防災防犯総点検に力強く取り組んでいきたい。

指定避難所安全対策等の 防災行政について



長谷川政弘 議員

問 市内の指定避難所数、浸水想定避難所数、土砂災害警戒区域内避難所数、また、本市における指定避難所の開設運用の基本方針、指定避難所における災害時に利用可能な防災機能設備等の確保状況、そして、視聴覚障がい者への避難情報支援の状況、市民の防災意識の向上を図るために何が必要かを伺う。

答 指定避難所四十六か所、浸水想定避難所十四か所、土砂災害警戒区域内避難所四か所となっている。選定基準は、整備が整っており、緊急時に開設できる基幹避難所として八か所指定し、災害の規模や状況に応じ、安全性を確認しながら優先的に開放している。視聴覚障がい者等に対しては、台帳を作成し災害時には連絡を行っている。市民に対しては、一人一人が平時から避難行動を確認することが重要と考える。

子育て支援の拡充について



山田 正良 議員

問 私は、子どもの幸せを最優先する社会づくりを、みんなで支えていくべきと考えている。安心して生み育てられる環境づくりの一つとして、子ども医療費助成制度について、一部負担金を見直し、全額廃止して子ども最優先とのメッセージとすべきと考えるが、市長の意見を伺う。

答 子ども医療費助成の対象は、出生後から十八歳を迎えた年度末までとしており、二十市の中でも先駆けて対象を拡大した。一部負担金については、外来が一回五百三十円、入院では一日につき千二百円としている。なお、ひとり親医療費助成や障がい者の医療費助成の対象となる場合もあり、併せて検討する必要がある。子どもは家族の宝、五泉の宝である。今後しっかりと研究を進めていきたい。

5歳から11歳の新型コロナウイルス ワクチン接種の計画について



深井 邦彦 議員

問 子どもへの新型コロナウイルス感染が心配される中、国から五歳以上十一歳以下の子どものワクチン接種を進める方針が示されたが、十八歳以上、十二歳から十七歳、五歳から十一歳と大きく分けて三パターンの接種を同時進行していくことから、より計画的な接種が必要と考えるが、その計画について伺う。

答 予約方法についてはインターネットでの予約を基本とし、インターネット環境等がないというケースについては電話予約等も考えている。接種場所は、五泉中央病院及び渡辺内科とわたべこどもクリニックにお願いをしている。対象者は約二千四百人であり、期間は三月十一日から順次進めていきたいと考えている。なお、一日当たりの接種人数については、現在調整中である。

住居表示の意義について



今井 博 議員

問 住居表示は分かりやすいことが一番だと思うが五分割の区割りでは、一つの街区が広くなり過ぎて分からない。「どこで」が早く分かることにより、事件、事故、災害の素早い解決につながる。文化遺産とも言える歴史ある通称名を生かし、観光にも大いに利用することができると。慣れ親しんだ分かりやすい通称名を正式な住居表示に生かしていただきたい。新市長の見解とこれからの方針について伺う。

答 平成二十五年三月の市議会定例会において、約二百十ヘクタールの実施区域と、実施方法を街区方式とする議決がなされた。住居表示を進めるに当たり、議決後の原点に立ち帰り、住民の皆様が分かりやすいということが基本であると考へ、再検討したいと考えている。

新型コロナウイルスの感染状況と対策について



波塚 静亮 議員

問 第六波が高止まりの状況であるが、現在の新型コロナウイルスの感染状況と直近の自宅療養者の数と支援状況を伺う。

答 市内における新型コロナウイルス感染症の陽性判明は二月二十四日現在五百三十名で、うち一月以降の感染者数は三百十五名となっている。第六波は、オミクロン株が主流となり、感染力の強さから感染の拡大がみられ、感染拡大防止を最重要課題として、今後も保健所、関係機関と連携し、感染防止に努めていく。感染により、自宅療養されている方への食糧支援については、二月二十四日現在百五十八名に支援しており、感染が判明した方からの申請を受け、およそ十日分の食料品を職員が配送している。

濃厚接触者支援について



白井 妙子 議員

問 現在の濃厚接触者は、保健所の業務が逼迫していることから連絡はなく、自分で判断し自宅待機することとなっているが、具体的にどのような行動をとっているのか分からない状況である。症状がないまま感染していると不安である。PCR検査を受けることができるのか、また、七日間の自宅待機となれば外出もできないため、自宅療養者と同様に生活を支える支援が必要と思われるが、考えを伺う。

答 濃厚接触者に対し、現在、感染者の同居家族や介護施設等を中心にPCR検査を行っているが、その他は基本的に最終接触の翌日から七日間自宅待機してもらい、発熱などの症状があった場合かかりつけ医等に受診や検査の相談をすることとなっている。濃厚接触者の支援は、他市町村の状況を見ながらどのような支援ができるか考えていきたい。

人口減少問題について



佐藤 渉 議員

問 人口減少の大きな要因である少子化による出生数は、平成二十八年度には二百八十二人と三百人を割り、近年では、令和元年度二百十二人、令和二年度二百八人、令和三年度の一月末では百八十八人であり、このペースで減少すると、あと数年後には二百人を割るのではないかと懸念される。そこで、活力ある五泉市の実現を目指す田辺市長は、この少子化についてどのような対策を考えているのか伺う。

答 人口減少問題及び少子化対策は、市の最重要課題で、短期間に成果が得られるものではなく、長期の継続した取組の中で徐々に成果が現れてくるものである。また、行政の取組だけでは解決できるものではないので、市民の皆さまの声に耳を傾け、一体となって取組んでいきたい。

村松地区の住居表示について



鈴木 良民 議員

問 平成二十五年三月二十六日の市議会でも市街地の区域及び住居表示の方式として、街区方式が議決されてから九年間進展していない状況が続いている。五分割に対する反対意見や城下町として慣れ親しんできた通称町名を生かした住居表示にしたい、だきたいという強い思いがあることが原因となっている。通称名を生かした住居表示を進めるのであれば、十分な時間をかけ、準備委員会を設置し議論を重ね、住民説明会を開催して住民の理解を得た上で、住居表示審議会に諮問するべきと考えるが、市長の取組について伺う。

答 新たに市長に就任したことを踏まえ、住居表示整備事業を進めるにあたり、住民の皆様の意思が基本と考えるので、議決後の原点に立ち返り再検討したい。

五泉市の現状認識と喫緊の課題について



羽下 貢 議員

問 市長は五泉市内をくまなく回られたが、五泉市の現状をどのように考えるか、また、住んでよし、訪れてよし、新潟県ナンバーワンの五泉市を実現するため、今やらなければならぬ喫緊の課題は何か、そして、今後の田辺新体制について、温故知新、つまり五泉の伝統を守り、五泉に新しい風を起す上でどのような体制と予算が必要か伺う。

答 マーケティング不足により、定量的、定性的な分析が十分でないため、しっかりと捉えながら今後取組んでいく。コロナ禍により産業や観光等に多大な影響が出ているため、本市の魅力を発信し、交流人口の増加を図り地域力の再構築に取り組んでいく。また、第二次総合計画に基づき予算編成をし、伝統を継承していくための支援や啓発活動を通して、新しい市政、開かれた市政の実現を目指す。

田邊正幸市長の表記については、本議会だよりにおいては田辺市長と表記いたします。

発議について

— 次の発議を可決しました。 —

◆発議第1号

ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議

ロシア連邦のウクライナに対する侵略行為は、武力の行使を禁じている国際法及び国連憲章に違反していることは明確であり、力による一方的な現状変更は決して許されないものである。また、この侵略行為はどんな詭弁を弄しても断じて容認できるものではない。現在の状況は、大量の難民が周辺国に流入し、小さな子どもたちを含む多数の民間人が犠牲になっており悪化の一途を辿っている。そして、プーチン大統領は核兵器の使用にも言及している。威嚇だとしても平和を希求する国際社会への挑戦であり、唯一の被爆国である日本としては決して許してはならず、非核平和都市を宣言している五泉市としてもこの発言は看過できるものではない。

ここに五泉市議会はロシア連邦のウクライナでの即時停戦とロシア軍の撤退を強く求める。また、ウクライナへの人道支援や在留邦人の安全の確保を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月18日

五 泉 市 議 会

【提出先】 デジタル大臣、地方創生担当大臣、新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣、
デジタル田園都市国家構想担当大臣

◆発議第2号

地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書

少子高齢化や人口減少の進行により、あらゆる現場で人手不足や後継者不足が叫ばれる中で、新しい地域社会の構築は、地方自治体にとって喫緊の課題となっている。また今後は、新型コロナウイルス感染症などの感染症の蔓延を防ぐ上で、人と人との直接的な接触を低減させることが必要となり、働き方や教育、医療や福祉といった日常的生活の現場の変容が求められている。

そして今、政府の「デジタル田園都市国家構想」への取り組みをはじめ、社会のデジタル化への流れが加速する中で、誰一人取り残されないデジタル社会の実現を目指して、地域の課題解決に資するデジタル化を、適切かつ迅速に推進し、すべての住民がその恩恵を享受できる社会を構築する時代が到来した。

そこで政府に対して、子どもたちの学びの継続、医療への適時適切なアクセス、新しい分散型社会の構築、持続可能な地域の医療と介護、地域住民の安全で安心な移動など、特に地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進について特段の取り組みを求める。

記

(1) すべての子どもたちの学びの継続のために

すべての地域で、感染症の拡大防止や不登校児童生徒への柔軟な対応など、誰もがどこでも安心して学びが継続できるように、リモート授業を可能にするための通信環境等の整備、デジタル教材や通信料の無償化など、各家庭の状況に配慮した対応ができるよう、所要の措置を講じること。

(2) 医療への適時適切なアクセスのために

地域住民が安心して医療にアクセスできるよう、オンライン診療等を誰もが身

近に受けられるように、現在、オンライン診療を適切に実施する前提となっている「かかりつけの医師」について、各地域に適切に配備すると同時に、その存在と役割を周知する広報活動の充実など、すべての住民が「かかりつけの医師」につながるための取り組みを強化すること。

(3) 新しい分散型社会の構築のために

地域の新しい兼業農家やデジタル人材の確保に向け、「転職なき移住」を実現するためのテレワークの拡大や、サテライトオフィスの整備等に対する補助金等の拡充や税制の優遇、さらに移住者への住宅取得支援や通信料金の軽減など、分散型社会の構築への総合的な取り組みを強化すること。

(4) 地域住民の安全で安心な移動のために

政府では、高齢化が進行する中山間地域における生活の足の確保等のため、道の駅等を拠点とした自動運転サービスの実証実験を平成29年度より全国18か所で実施してきた。こうした技術面やビジネスモデル等に関する実験結果を踏まえ、各地域への実装配備が進められるように、導入要件の検討や補助事業の創設などに早急に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月18日

新潟県五泉市議会

議長 林 茂

【提出先】厚生労働大臣

◆発議第 3 号

介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と 対象職種の拡大を求める意見書

近年の少子高齢化の進行により、介護が必要な高齢者が増加する一方で、各介護の現場では、介護人材の確保に大変に苦慮している現状である。また、コロナ禍での介護サービスの継続も含め、介護人材のエッセンシャルワーカーとしての役割がますます重要となっており、その処遇の改善が求められている。

今般、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策（令和 3 年 11 月 19 日閣議決定）において、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を 3 % 程度（月額 9,000 円）引き上げるための措置を実施することが決定し、令和 4 年 10 月以降については臨時の報酬改定を行い所要の措置が講じられることになっている。

そこで政府に対して、この介護職員の処遇改善においては、今回の臨時の報酬改定とともに、原則 3 年ごとに行う公的価格の改定も含め、制度の簡素化や介護報酬の運用について事業所毎の柔軟な対応を進め、地域の介護サービスを持続可能なものとするために、以下の事項に対して特段の配慮を求める。

記

- （１）臨時の報酬改定（令和 4 年 10 月以降）において新設される新たな加算については、現行の二つの加算（介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算）の統合を含めた一本化を検討するなど、事務手続きの簡素化に最大限努めること。
- （２）介護職員等特定処遇改善加算の配分方法について、その対象者については、事務職員等も含めて、法人や事業所が実情に応じて柔軟な判断を行いながら、加算金の弾力的な運用が可能となるよう所要の措置を講じること。
- （３）原則 3 年ごとに行う公的価格の見直しにおいては、現行の加算（介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算）との整合性を踏まえた上で、各介護職員の勤続年数と施設内でのキャリア検定制度的などを組合せた人件費をベースにしての事業所毎の介護報酬総額を算定する方式に変更するなど、介護報酬申請の手続きの簡素化と、人材確保への事業者の裁量権を拡大するための制度の刷新を検討すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 3 月 18 日

新潟県五泉市議会
議長 林 茂

【提出先】農林水産大臣

◆発議第4号

水田活用直接支払交付金の見直しに関する意見書

農林水産省は昨年11月に「水田活用直接支払交付金」の見直し案を提示した。今年に入り、農業現場には何の説明も調査もないままに、農家に見直し案が通知されてきた。

見直し案は、

- ①水路や畔があっても、令和4年から5年間、水稻作付けが行われない農地は対象外とする。
- ②多年生牧草は10アールあたり現行3.5万円から、播種しない年は1万円に減額する。
- ③飼料用米などの複数年加算（10アール1.2万円）を廃止する。
- ④畑地化支援として、野菜など高収益作物の場合は10アール17万5千円、それ以外の作物は同10万5千円を1回限り支払うとしている。

交付金を大幅に削減する内容で、多くの農家が交付金の減額・廃止の対象になる恐れがあり、「営農計画が立てられない」「離農と耕作放棄を促進させるメッセージだ」など、農業現場では怒りと混乱が広がっている。

昨年からの米価の大幅下落に続き、農業に軸足を置く地方経済にとっても大きなマイナスとなるものである。さらに、終わりの見えないコロナ禍や、ウクライナ戦火を見る中、食料の安全保障を確保するためにも、「水田活用直接交付金」の見直しを撤回するよう、政府に強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月18日

新潟県五泉市議会

議長 林 茂

主な議案の議決結果・概要【第3回 2月定例会】

【○：賛成，●：反対，－：欠席】

提出者	審議案件		本会議議決結果	議案概要																		
				議員名（議席番号順）																		
				1 大橋 建太	2 佐藤 良徳	3 山田 正良	4 波塚 静亮	5 深井 邦彦	6 桑原 一憲	7 白井 妙子	8 今井 博	9 （欠番）	10 佐藤 浩	11 長谷川 政弘	12 伊藤 昭一	13 佐藤 利栄	14 牛腸 良民	15 鈴木 政一	16 熊倉 雄吾	17 剣持 貢	18 羽下 周夫	19 阿部 茂
議第4号	大蒲原辺地に係る総合整備計画の策定について	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第5号	夏針辺地に係る総合整備計画の策定について	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第6号	川内辺地に係る総合整備計画の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第7号	蛭野辺地に係る総合整備計画の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第8号	五泉市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第9号	五泉市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第10号	五泉市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第11号	五泉市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第12号	五泉市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第13号	五泉市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市議第14号	土地の売払いについて	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第15号	市道の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※1
議第16号	市道の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
長議第17号	令和3年度五泉市一般会計補正予算（第18号）	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第18号	令和3年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第7号）	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第19号	令和3年度五泉市介護保険特別会計補正予算（第7号）	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議第20号	令和3年度五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議第21号	令和3年度五泉市水道事業会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議第22号	令和3年度五泉市下水道事業会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議第23号	令和4年度五泉市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第24号	令和4年度五泉市国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第25号	令和4年度五泉市介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
議第26号	令和4年度五泉市川東財産区一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第27号	令和4年度五泉市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●

※1 法律に特別の定めがある場合を除くほか、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっていません。

提出者	審議案件		本会議議決結果	議案概要																		
				議員名（議席番号順）																		
				1 大橋 建太	2 佐藤 良徳	3 山田 正良	4 波塚 静亮	5 深井 邦彦	6 桑原 一憲	7 白井 妙子	8 今井 博	9 （欠番）	10 佐藤 浩	11 長谷川 政弘	12 伊藤 昭一	13 佐藤 利栄	14 牛腸 良民	15 鈴木 政一	16 熊倉 雄吾	17 剣持 雄	18 羽下 貢	19 阿部 周夫
議第28号	令和４年度五泉市水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		
議第29号	令和４年度五泉市下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
議第30号	五泉市農業委員会委員の任命について（阿部伸由 氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第31号	五泉市農業委員会委員の任命について（今井聡 氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第32号	五泉市農業委員会委員の任命について（大槻彰吉氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第33号	五泉市農業委員会委員の任命について（大湊弘明 氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第34号	五泉市農業委員会委員の任命について（加藤健一 氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第35号	五泉市農業委員会委員の任命について（金子信行 氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第36号	五泉市農業委員会委員の任命について（亀山公子 氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第37号	五泉市農業委員会委員の任命について（川村孝雄 氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第38号	五泉市農業委員会委員の任命について（小泉和吉 氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第39号	五泉市農業委員会委員の任命について（権平孝男 氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第40号	五泉市農業委員会委員の任命について（酒井美奈子 氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※1	
議第41号	五泉市農業委員会委員の任命について（高橋喜美子 氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第42号	五泉市農業委員会委員の任命について（羽賀隆 氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第43号	五泉市農業委員会委員の任命について（長谷川亘 氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第44号	五泉市農業委員会委員の任命について（林毅 氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第45号	五泉市農業委員会委員の任命について（樋口勝俊 氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第46号	五泉市農業委員会委員の任命について（松尾タカ子氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第47号	五泉市農業委員会委員の任命について（渡辺清滋 氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第48号	五泉市農業委員会委員の任命について（渡邊利雄 氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第49号	令和３年度五泉市一般会計補正予算（第19号）	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第50号	令和３年度五泉市一般会計補正予算（第20号）	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議第51号	令和３年度五泉市一般会計補正予算（第21号）	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	
議第52号	五泉市副市長の選任について（佐藤豊 氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	－	○		

※1 法律に特別の定めがある場合を除くほか、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わりません。

提出者	審 議 案 件		本会議議決結果	議 案 概 要																			
				議 員 名（議席番号順）																			
				1大橋建太	2佐藤良徳	3山田正良	4波塚静亮	5深井邦彦	6桑原一憲	7白井妙子	8今井博	9（欠番）	10佐藤浩	11長谷川政弘	12伊藤昭一	13佐藤利栄	14牛腸良民	15鈴木政一	16熊倉雄吾	17剣持貢	18羽下周夫	19阿部茂	20林
市長	議第53号	五泉市教育長の任命について（伊藤順子 氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
請願者	請願第1	高齢基礎年金等の抜本的な改善を求める請願	不採択	●	●	●	○	●	●	●	○		●	●	○	●	○	●	●	○	○	●	
議員	議第1号	ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第2号	地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第3号	介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第4号	水田活用直接支払交付金の見直しに関する意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※1

※1 法律に特別の定めがある場合を除くほか、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わりません。



(菅出：水芭蕉公園)

編集後記

今年も、水芭蕉から花のリレーがスタートしました。

一方、平穏であるべきウクライナの人々の暮らしが、ロシアの侵略により奪われ、幾筋もの子どもたちの涙が流れております。当市議会は、この侵略に抗議する決議を二月定例会で行いました。本紙が届く頃には、ロシア軍が撤退し、子どもたちの笑顔が戻ることを祈るばかりです。

連日感染者が報告されている中、五歳からのワクチン接種も始まっています。県医師会では、「感染リスクを減らし、園や学校での日常を継続できる可能性を高める」としています。ご家庭でよくご相談いただくとともに、引き続き基本的な感染症対策に努めたいものです。

コロナ禍で客足が遠のく中、原油高、穀物高等に伴う物価高騰が、市民生活に追い打ちをかけ始めています。

遅れを取らない必要な対策で、新年生の笑顔の花にバトンをつなげたいと思います。

広報委員会

委員長 山田 正良
副委員長 佐藤 良徳
委員 阿部 周夫
委員 鈴木 良民
委員 佐藤 妙子
委員 白井 邦彦
委員 深井 彦彦

〃 〃 〃 〃

深井 邦彦
白井 妙子
佐藤 良民
鈴木 周夫
阿部 周夫
佐藤 良徳
山田 正良

議会に関するご意見・ご要望をお寄せください。 五泉市議会事務局 TEL 0250-43-3911